

長門市人権擁護委員

人権擁護委員はすべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなく、いいよう解決の助けをします。

例えば、身近な事例として次のようなものがあります。

- ・結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養などの家庭内のもめごと
- ・結婚、就職などに関する不当な差別
- ・いじめ、体罰など子供の人権に関わる相談
- ・近隣間の生活騒音、悪臭、振

動などによる生活上の障害

・借地、借家、金銭貸借をめぐる不当な要求

・民事・家庭問題で裁判を受けたくても費用がなくて困っているときの法律扶助の手続き

〔長門市人権擁護委員〕

・末岡 智（白濁2区）

☎26・1245

・金谷美沙子（正明市1区）

☎22・1333

・山根 武志（板持4区）

☎22・0139

・西本美智子（大羽山）

☎29・0264

●問い合わせ 住民窓口係

「生ゴミを堆肥に」あなたもやってみませんか 電動生ゴミ処理機の購入補助制度

ゴミの減量・資源化の一環として電動生ゴミ処理機の購入に對して補助します。申請書の先着順に受け付けます。

※購入前に申請が必要です。

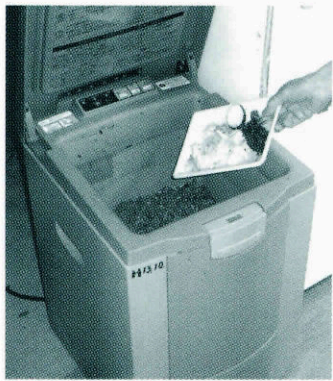
●補助金額 20,000円

●補助対象機種

●バイオ処理方式

●対象

電動生ゴミ処理機を市内の販



●申し込み 売店で購入する市内居住者 環境対策係



中小企業への融資を拡充

県の中小企業制度融資が拡充されました。雇用の場となる中小企業を支援するため、緊急景気・雇用対策資金の新規融資枠を大幅に拡大したほか制度を拡充し、融資が利用しやすくなりました。

●制度の拡充点

・経営支援特別資金の融資限度額の引き上げ
(5千万円→8千万円)

・経営安定資金の融資対象の拡大(国のセーフティネット対策に合わせた制度の拡充)

・緊急雇用対策資金の融資対象要件の緩和
(新規高卒未就職者対策)

●問い合わせ先

各金融機関

山口県信用保証協会

☎083・921・3094

県経営金融課

☎083・933・3188

内閣総理大臣の書状を贈呈

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々(慰勞給付金受給者を除く)に對して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

●請求期限 平成17年3月31日

※2年間延長されました

●請求用紙

長門市福祉事務所児童福祉係の窓口にて用意してあります。

●問い合わせ

総務省大臣官房管理室

☎03・5253・5182 業務担当

春の全国交通安全運動

●期間

5/11(日)～5/20(火)

●運動の重点

・子どもと高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

・シートベルトとチャイルドシートへの着用の徹底

・交差点の交通事故防止

●交通安全スローガン

思いやり

みんなですすめる

交通安全

電話加入権公売

萩県税事務所では、電話加入権を入札により公売します。

●日時 5/21(水) 10:30～

●場所 萩総合庁舎

1階第1会議室

●持参品 印鑑、身分証明書

(運転免許証等)及び入札予定金(1件につき3万5千円以上、消費税別途)

●公売する電話加入権 10件程度

●問い合わせ先

萩県税事務所納税課

☎0838・25・3111

※県税の納付により、当日公売を中止する場合があります。



火災情報をお知らせします

消防署では、長門市内で発生した火災について、ほっちゃテレビの1チャンネルで火災情報をテロップ(文字放送)でお知らせします。

119番を使用し、火災の問い合わせなどをすると、実際の火災や救急の受報ができなくなり出場に支障をきたす恐れがあります。119番を利用したの問い合わせはご遠慮ください。

長門地区消防本部